

女性活躍推進法に基づく情報公表

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、地方独立行政法人那覇市立病院において、次のとおり行動計画を策定します。

1. 計画期間

平成30年4月1日 から 平成33年3月31日までの 3年間

2. 当法人の課題

事業所の特徴として、女性が多い。若年層の女性が最も多いため、結婚や出産、育児のライフイベントが多く発生するのが特徴である。中でも、産前産後休業・育児休業は取得者が多く、復職した場合には短時間勤務や日勤専従の希望が絶えない。復職する所属現場では、多数の希望者が同時に発生すると夜勤が組みにくい等、シフト勤務が組みにくい現状にある。

あわせて、病気休職中から復職するにあたっては、復職した時から以前のような働き方は、過剰な負担を強いる可能性があるため、これを軽減できるよう業務内容、シフト勤務を調整・配慮する必要がある。

これらの希望を聴き、要望する勤務体制に対応できるよう、また休業期間によるブランクを緩やかに解消できるように研修を実施する等、勤務調整担当者を設ける。

3. 目標

- (1) 看護部内に勤務調整担当者を配置する。
- (2) 産育休者に加え、病気休職者も対象拡大する。
- (3) 勤務調整を経た復職者を年間20名以上とする。

4. 実績

- (1) 復職者 17名 (28年度)
復職者 25名 (29年度)

以上